

道路貨物運送業に対する安全パトロールを実施しました

県内の道路貨物運送業における労働災害死亡者数が大幅に増加（昨年比4件増の5件）していることから、岡田労働基準部長によるパトロールを実施しました。

愛知労働局では、県下の各労働基準監督署において、令和2年10月を中心に県内の道路貨物運送事業者に対して集中的にパトロールを実施する予定です。



労働基準部長（右）



運転席への昇降手順（ルール）の確認



荷台への昇降設備の確認



運転前のアルコールチェック